

令和4年度 保育管理者研修

開催要綱

- 1 目的** 保育施設管理者として必要な、保育理念、人材育成、危機管理等について学び、保育環境の充実を図る。
- 2 主催** 石川県
- 3 実施機関** (社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
- 4 開催日** 12月12日(月) 9:00~16:20
- 5 会場** 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 4階 第1研修室
〒920-0964 石川県金沢市本多町3-2-15
- 6 参加対象** 保育所・認定こども園等、施設長
- 7 定員** 40名
- 8 研修内容・時間**

時間	内容
8:15~ 8:55	受付
8:55~ 9:00	オリエンテーション
9:00~10:30	講義「保育の動向と課題」 石川県社会福祉協議会保育部会 部会長 前田 武司 氏
10:40~12:10	講義「マネジメントについて」 日本保育協会 石川支部 支部長 櫻井 定宗 氏
	<昼食・休憩>
13:10~14:25	講義「子どもも大人も育ち合う子育て協働体の『場づくり』を目指して」 ~内閣府子ども・子育て支援本部のヒヤリングで伝えたこと~ 和光保育園 理事長・園長 鈴木 まひろ 氏
14:40~15:40	講義「場を創りつつ場に活かされる」 ~いくつかのキーワードと具体的事例を囲んで~ 和光保育園 副園長 鈴木 ひでひろ 氏
15:40~16:10	質疑応答
16:10~16:20	事務局連絡

9 申込期間

10月31日(月) ~ 11月14日(月)

※申し込み期間中でも、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

1 0 受講関係通知

受講承認または不承認の通知を、申込締切後、申込み時のメールアドレスに送信します。

※ 承認通知には、受講の留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。

※ 申込締切から2～3日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症等の影響について

感染の拡大等の状況によっては、延期もしくはオンライン開催にする場合があります。
その際は、お申込みいただいた方にメール、または、お電話でご案内いたします。

1 1 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、期間中にお申込みください。

【ホームページからの申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ (URL: <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修の右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項 (※印は必須項目) を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。

メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。

なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

1 2 受講にあたって

- ・ 研修センター、県社会福祉会館前の駐車場には駐車できません。周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関を利用してください。
- ・ 昼食は各自でご準備ください。
- ・ 研修会場の空調管理が不十分なことがあります。各自調整できる衣類などをご準備ください。

1 3 修了証書等の交付

本研修は、認定こども園の施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱの対象として、60時間を含む研修に位置付けられており、受講された方には、修了証書をお渡しします。

加算要件の詳細については、下記の県ホームページをご参照いただくか、石川県少子化対策監室までお問い合わせください。注) 保育所等職員の加算Ⅱ対象研修ではありません

【URL】 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikushi/kasan2.html>

【問い合わせ先】 石川県少子化対策監室 保育人材グループ 076-225-1497

1 4 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

1 5 問合せ

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：蚊戸、向
〒920-0964 金沢市本多町 3-2-15
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834

集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

- 1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。
 - (1) 会場の収容人員を制限し定員を設定します。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
 - (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
 - (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
 - (4) 会場の換気、ドアノブなどの消毒を適宜行います。
 - (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
 - (6) 職員はマスク着用で対応いたします。

2 受講者の皆様へのお願い

- (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・ 発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・ 身近に感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設などから受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
- (2) 各自でマスクを用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。（演習時にフェイスシールドの着用などを指示する場合がありますので、受講決定通知などをご覧ください。）
- (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
- (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自、衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
- (6) 保健所などより要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

福祉総合研修センター（電話番号076-221-1833）

受付時間：平日8時30分～17時15分

3 その他

- (1) 県社会福祉会館は、館内、敷地内及び周辺での喫煙が禁止されています。福祉総合研修センターは、館内の喫煙が禁止されていますので、ご注意ください。
- (2) 県社会福祉会館及び福祉総合研修センターの駐車場は、受講者のご利用できませんので、周辺の有料駐車場もしくは公共交通機関をご利用ください。

※本書は、令和4年7月8日時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。